

(別紙)

平成20年度第10回農林水産技術会議(平成21年3月24日)

における農林水産研究基本計画の見直しに関する意見の概要

- ・ 畜産農家は飼料用米で同じような肉質のものができると心配している。その不安を解決しないと畜産農家は飼料用米を使いづらい。飼料用米でも食べさせると肉質が良くなるというところまで研究をしっかりとやる必要がある。
- ・ 水田を米粉・飼料用米の生産に活用する以外に、小麦などを生産しやすくする研究を進めることも必要。
- ・ 水田で主食用以外の飼料米や他の作物を生産する際、現在の最高水準の技術を用いた場合に、どの程度の収量が見込めるのか。
- ・ 水稲での900kg/10a・小麦での600kg/10aといった水田での目標収量に至るまでに何年かかり、どれくらいの人や資金投入が必要なのか。
- ・ 水稲で900kg/10aは現時点でも可能なレベル。品種の更新頻度もあり、農家への普及には5年程度時間がかかる。麦は600kg/10aは可能。
- ・ 多収米は、試験場でそれだけ取れても一般の農家では取れない。農業技術の普及も必要。
- ・ 全ての水田で米を作ると生産過剰になる一方で、自給率は40%である。水田をもっと多様に活用していくべき。
- ・ 各地域で作物の向き不向きがあるので、地域分担を思い切ってやってみたらどうか。
- ・ 技術開発はすぐにできるものではないので、例えば5年程度のスパンを定めて、その間は徹底的に研究を行うべき。
- ・ 自給率の向上を高めるため、自給飼料などの生産性の向上と食用の高品質化を図るといった2本立てで研究勢力を集中して進めていったらどうか。
- ・ 健康機能性食品には医学分野の知見が必要である。独法等の研究に、もっと大学や他の分野を巻き込んでいく必要がある。
- ・ 農業関係の研究開発独法においても、もっと国民向けのPRをすべき。
- ・ 自給率を50%にするために必要な収量や面積等に関するプランを作りつつ、一方で各個別の改善を積み重ねていくといったように、全体と個別の両方の視点から進めていく必要がある。
- ・ 遺伝子組換え技術に係る研究開発は進めていくべきだが、我が国の集約型農業でメリットがあるか、マーケットで受け入れられるかは別問題であり、検証と理解促進が必要。

- ・ 条件がそろえば、現在の技術でダイズの収量を300kgにすることは可能。
- ・ 新聞などでは自給率が40%であるのに生産調整を行うのは矛盾しているとの論調がある。宣伝や理解促進を進めていく必要がある。
- ・ 機能性食品のあやむらさきは、九州のマーケットにおいてかなりの市場規模を有するとのことであるが、こうした機能性食品への需要は高いので、もっと全国展開をしていくべき。
- ・ 収量の増加と化石燃料への依存を減らすことを両立すべき。
- ・ 良質な肉を生産するために必要な飼料を使うという考えではなく、地場の飼料を使って良質な肉を生産するという考えが重要であり、アプローチによって研究も異なってくる。また、かなり成果も出ているので、得られた成果を農家にきちんと伝えていくことが重要。
- ・ 研究成果として高い評価を受けたものをいかに普及していくかが重要。
- ・ 研究成果の普及に関しては、県・農協等の役割も重要と思われる。
- ・ 県の研究及び普及組織が独法との意見交換や人事交流等を行うことによって、成果をうまく普及できるよう工夫する動きもある。
- ・ 県、地方大学などの地域での連携が必要。そのような、地方大学や農業試験場などの地域連携の優良事例を収集・紹介し、その他の地域にも参考にしてもらえば良い。
- ・ 需要サイドがどのようなものを求めているのかといった部分から研究を始める必要があるのではないか。
- ・ 地元の銀行が寄付講座を作って大学でIT食農先導師の育成講座を開いており、生産性向上など様々な分野に精通した人材を養成している。
- ・ 大学の教員の評価についても、研究・教育面の貢献だけでなく地域貢献が重要になっている。
- ・ 量や作り方の問題を技術的に解決したら、次は総合的にいろいろな作物を作る経営全体の中でどれだけコストを吸収できるかといったことを考える必要がある。また、コストを下げつつも品質を上げていく必要がある。調理性や機能性など消費者の選択に応える良質なものを提供しなければ消費は増えず自給率も向上しない。
- ・ 研究成果をいかにして普及していくのが重要。各地域に即した技術支援を模索しなければならない。

(以上)